**倶進会　第 93 回 公開セミナー**

日時：2011 年 4 月 16 日（土） 13：00～15：00

会場：倶進会事務所（新宿区左門町 9 番地　玉盛ビル 302 号）

演題：「商業化する大学の光と影：起業家的大学の行方を問う」

講師：上山 隆大 氏

講師略歴：大阪大学経済学部卒業、
大阪大経済学研究科博士後期課程修了、
ロンドン大学ウェルカム研究所リサーチフェローフルブライト奨学生としてスタンフォード歴史学部にて科学技術史の博士課程を終了(Ph.D)
スタンフォード大学歴史学部客員教授東北大学工学部工学研究科客員教授

内容：1980 年に上院議員のバーチ・バイとロバート・ドールが提案し可決された法案、Patent and Trademark Act Amendments of 1980（通称バイ=ドール法）をきっかけとして、アメリカの研究大学はそれまでの公的な研究教育機関という前提から、「起業家的大学(entrepreneurial university)」と呼ぶべき存在へ大きく変化した。国立衛生研究所や全米科学財団などの政府機関の研究資金によって行われた研究が特許化されたとき、その権限を大学に付与することを初めて認めたこの法律は、アメリカ政府のプロパテント政策の典型的な事例であり、その後の産学連携の進展に大きな影響を与えることとなった。その結果として、現在のアメリカの有力大学は、巨額にふくれあがった大学基金のグローバル投資などを見ても、もはや伝統的な大学の観念では捉えきれない組織になっている。そしてその動向は、日本を始め世界の高等教育に大きな影響を与えつつある。この講演では、その歴史と現状を光と影の両面から論じたい。